

5月7日(火)から市役所本庁舎の 開庁時間を変更します。

「市役所窓口のデジタル化による市民サービスの向上」と
「職員の働き方改革の推進」を目的に、下記のとおり開庁時間を変更いたします。



変更前

8:30~17:15



変更後


9:00~17:00

※対象は、市役所本庁舎の窓口および電話対応です。(市役所外公共施設等の開館時間に変更はありません。)

市役所に来庁いただかなくても可能な手続き一覧

📱…オンラインでもできる手続き 📄…郵送でもできる手続き
(※がついている手続きはマイナンバーカードが必要です。)

住民票・印鑑登録・戸籍	
転出届 📱※📄	市民課 ☎ 32-8012
子ども・子育て	
児童手当の申請等に関する手続き 📱※📄	子ども政策課 ☎ 32-8034
保育施設の利用等に関する手続き 📱※📄	保育課 ☎ 76-5420
放課後児童クラブ、放課後子ども教室の利用申込等に関する手続き 📱📄	学校教育課 ☎ 32-8028
みよし市奨学金、私立高校等授業料補助金の申請(令和6(2024)年4月~) 📱	
高齢者・介護	
介護保険の申請等に関する手続き 📱※📄	長寿介護課 ☎ 32-8009
障がい者	
心身障がい者タクシー料金助成利用券の申請(令和6(2024)年4月~) 📱📄	福祉課 ☎ 32-8010

 **簡単、便利な
コンビニ交付をご利用ください!**

マイナンバーカードがあれば、コンビニエンスストアにおいて、下記の証明書などを市役所と同額の手数料で取得することができます。

- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書
- ・戸籍謄本等
- ・印鑑登録証明書
- ・所得課税証明書

証明書発行全体の約95%はコンビニ交付が可能です。

いつでも 夜も休日も!
※交付対応時間 6:30~23:00

どこでも 全国どこでも!

かんたん 店頭マルチコピー機で!

「フロントヤード改革」とは、「窓口業務改革」のことです

? どうして開庁時間を短縮するの?

🔦 みよし市は国の「自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト」に採択されました。
この取り組みにより、令和10(2028)年度までに実施予定であった窓口業務のデジタル化を最大4年前倒しして進め、「書かない、待たない、来ない」窓口を実現することで、市役所業務が効率化され、サービスの質を維持したまま職員の働き方改革の推進を図っていくことができるからです。

? 「書かない窓口」「待たない窓口」ってなに?

🔦 市役所窓口でマイナンバーカードをかざして認証することで、申請書に自動で住所などを印字する仕組みの窓口。滞在時間が大幅に短縮されます。

? 「来ない窓口」ってなに?

🔦 電子申請、コンビニ交付など市役所に来庁しなくても可能な手続きのこと。現在手続きを順次拡大しています。